

平成28年度 第1回鳥取県国民健康保険運営協議会の開催状況について

平成29年4月21日
医療指導課

- 1 日時 平成29年3月30日(木) 13:30~15:30
- 2 場所 県庁第二庁舎第22会議室
- 3 出席 運営協議会委員(別添名簿参照)
(事務局) 福祉保健部健康医療局長、医療指導課長
- 4 概要

(1) 鳥取県国保運営協議会について

① 目的	平成30年度からの国保制度改革において、今後の国民健康保険事業の運営に関する事項を協議するために、法により各都道府県に協議会の設置が義務付けられた。本県においては、平成30年4月施行に向けて、市町村における準備期間の確保のためにも早急に国保運営方針を決定する必要があることから、平成28年度中に運営協議会を設置し、所要の審議を開始したもの。
② 委員	・被保険者代表(3名)・保険医又は保険薬剤師代表(3名)・公益代表(3名) ・被用者保険代表(2名) 計11名で構成
③ 審議事項	・国保事業費納付金の徴収に関すること ・国保運営方針の作成に関すること ・その他国保運営に関する重要事項 等

(2) 議事及び主な意見等

○会長の選任

委員の互選により公益代表の藤田委員を会長に選任

○平成30年度国保制度改革の概要

第1回でもあり、国保制度改革の概要と市町村との協議状況を説明。

委員の主な質問・意見等	事務局回答等
・制度改革による市町村の事務負担の軽減は図られるのか。	・平成30年度から直ちに軽減されることにはならないが、市町村事務の標準化を進める中で、軽減される部分はあると考える。
・一番のメリットとしては、財布が大きな1本になるということか。	・特に小規模な保険者にとっては大きな財布になるので、多少安心感が生まれると考える。
・保険者努力支援制度の導入によるインセンティブの強化があるが、例えば保険料収納率は市町村の被保険者への徴収強化となるため、被保険者への配慮も必要。 ・インセンティブによる県から各市町村への交付金の増減はあるのか。	・国保財政の維持のためには、保険料収納の取組は必要であり、法に則った、法の範囲内での取組を高めていくことは必要と考える。 ・また、保険者努力支援制度は、現取組をベースとして加算制度であるため、減額されることはない。
・現在、保険料未納者に対して市町村が発行している短期証は制度改正後どうなるのか。	・現行どおり各市町村の判断で発行される。 ・今後、事務の標準化の観点から、県内統一ルールが可能な否か検討することとしている。

○国保運営方針の策定スケジュール（案）について

以下のスケジュールで進めていくことを説明。委員了承。

- ・平成29年3月 運営協議会設置
第1回運営協議会開催（⇒国保制度改革等の説明）
- ・平成29年5月 第2回運営協議会開催（⇒運営方針の検討、意見聴取）
（市町村へ意見聴取・パブリックコメント実施・常任委員会へ報告）
- ・平成29年6月 県・市町村国保連携会議の開催（意見等を踏まえた修正案の検討）
7月 第3回運営協議会開催（⇒運営方針の審議・知事へ答申）
（県知事による国保運営方針の決定）
- 8月 運営方針の公表

○国保運営方針の骨子案について

国保運営方針に記載すべき項目等について説明。

委員の主な質問・意見等	事務局回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・被用者保険の立場では、市町村国保会計は赤字補填のための一般会計からの繰入は、住民税を国保料に充てる形になるため解消する方向でお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の3,400億円の財政支援は、市町村国保の赤字解消が目的であり、解消に向けた取組は必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・国保運営方針の策定に当たっての医療費適正化の取組に関する事項については、医療費適正化データとの整合性がとれる数値目標の設定、具体的な施策を模索してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別途、医療費適正化計画を平成29年度中に策定することとしており、運営方針の策定と適正化計画の策定にタイムラグはあるが、医療費適正化計画での取組内容を可能な範囲で運営方針に記載させていただく。

○その他

委員の主な質問・意見等	事務局回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・オプジーボなどの高額な薬を使用すると年間医療が1人当たり2千万から3千万かかると言われており、今後適応拡大されると、8億くらいの基金規模で大丈夫か心配なところ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基金自体は、一時的に取り崩して使用するが、後年度に、市町村から納付金の形で補填されるため、規模は保持されていく。 ・オプジーボなどの高額な薬剤については、国のでも議論され、薬価を下げる話も伺っている。 ※オプジーボについては、本年2月1日から50%引き下げ済み。

鳥取県国民健康保険運営協議会 委員名簿

委員区分	委員名	所属等
被保険者代表	岸本 光義	智頭町民生・児童委員
	山根 收	北栄町国民健康保険運営協議会委員
	田邊 千代美	南部町社会福祉協議会理事 等
保険医又は 保険薬剤師代表	田中 敬子	鳥取県医師会/はまゆう診療所院長
	山中 茂	鳥取県歯科医師会常務理事
	井上 雅江	鳥取県薬剤師会中部支部専務理事
公益代表	藤田 安一	鳥取大学地域学部(教授:経済学専攻)
	森木 絵理子	中国税理士会鳥取県支部連合会/税理士
	前田 由美子	鳥取市社会福祉協議会地域福祉部長
被用者保険代表	穂坂 克博	全国健康保険協会鳥取支部業務グループ長
	村田 泰規	山陰自動車業健康保険組合鳥取支部業務係長

(平成29年3月30日現在)